

東労発基第 0619 第 2 号
平成 30 年 6 月 19 日

関係団体の長 殿

東京労働局長

「私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2018」の開催について

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は労働行政の推進、とりわけ労働災害防止につきまして格別の御高配を賜り、
厚く御礼申し上げます。

東京労働局においては、「第 13 次東京労働局労働災害防止計画」（計画期間 2018 年度～2022 年度）（以下「13 次防」という。）を策定し、労働災害を防止するために官民一体となった取組を進めているところです。

13 次防に掲げる「国民全体の安全・健康意識の高揚の取組」の一環として、標記コンクールを下記のとおり開催することとしました。

つきましては、傘下会員事業場等の関係者に対する「私の安全宣言」の応募勧奨について、特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 募集期間：平成 30 年 7 月 1 日（日）～10 月 7 日（日）

2 選考委員会：平成 30 年 11 月予定

3 優秀作品発表：平成 30 年 11 月～12 月予定

4 表彰式：平成 30 年 12 月予定

※ 別添「私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2018 開催要領」を併せて御参考ください。

詳しくは、東京労働局又は東京労働基準協会連合会のウェブサイトまで。

東京労働局 URL : <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

東京労働基準協会連合会 URL : <https://www.toukiren.or.jp/>

平成30年6月19日

「私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2018」開催要領

1 趣旨・目的

東京労働局においては、平成30年度から5カ年を計画期間とする第13次労働災害防止計画（以下「13次防」という。）を策定し、「Safe Work TOKYO」の下、「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」をキャッチフレーズに官民一体となった労働災害防止のための取組を推進している。

13次防においては、計画を推進するに当たっての基本的考え方の1つとして、「『行政が進める安全衛生対策の見える化』の推進」を掲げるとともに、国民全体の安全・健康意識の高揚の取組として「私の安全宣言コンクール」を開催することとしている。

13次防に基づき、「私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2018」を開催し、職場における労働者自身の安全宣言を広く募集するとともに、優秀な作品を表彰することにより、行政が進める安全衛生対策を広く一般国民に周知し、もって事業場労使の安全気運の向上を図ることとする。

2 実施体制

東京労働局及び公益社団法人東京労働基準協会連合会の共催により実施することとする。

3 実施スケジュール

- (1) 募集期間：平成30年7月1日（日）～10月7日（日）
- (2) 選考委員会：平成30年11月予定
- (3) 優秀作品発表：平成30年11月～12月予定
- (4) 表彰式：平成30年12月予定

4 応募資格・応募方法

- ・応募資格は、「現在、都内の事業場で働いている労働者であること。」とする。
- ・多くの労働者に興味を持たせ、コンクールへの参加を促すため、広報チラシ（応募様式一体）を配布する。
- ・応募方法は、13次防における重点業種等に応じた以下の区分ごとに行うこととし、ファックス若しくはメール、又は東京労働基準協会連合会ホームページの応募フォーム（※調整中）により行うものとする。

【応募区分】

「製造業部門」、「建設業部門」、「陸上貨物運送業部門」、「小売・飲食店部門」、

「社会福祉施設部門」、「ビルメンテナンス業部門」、「その他の事業部門」の7部門とする。

5. 優秀作品の選考

以下の構成からなる選考委員会を開催し、原則として、部門ごとに労働災害防止に効果が高いと考えられる作品1点程度を「優秀作品賞」として選考する。

また、全ての応募作品から行動災害防止に効果が高いと考えられる作品を「行動災害防止特別賞」と、高齢者の労働災害防止に効果が高いと考えられる作品を「高年齢者災害防止特別賞」として選考する。

選考委員会の委員構成は、以下のとおりとし、選考は各委員の合議によることとする。

- ①東京労働局：安全課長
- ②公益社団法人東京労働基準協会連合会：専務理事、事業部長
- ③建設業労働災害防止協会：事務局長
- ④陸上貨物運送事業労働災害防止協会：事務局長
- ⑤外部有識者：安全衛生労使専門委員

6. 表彰式

「優秀作品賞」、「行動災害防止特別賞」及び「高年齢者災害防止特別賞」に選考された応募者に対し、12月開催予定の表彰式において賞状及び記念品（安全宣言入りの盾、茶菓）を贈呈する。

7. 優秀作品等の取扱

「優秀作品賞」、「行動災害防止特別賞」及び「高年齢者災害防止特別賞」の受賞者氏名、受賞作品及び所属事業場名については、東京労働局HPへの掲載、業界紙等への掲載により、広く一般に周知広報を行う。

【参考資料】

前回の受賞作品（優秀作品賞、行動災害防止特別賞）

■ 優秀作品賞

【製造業部門】

- ・調整・トラブル・清掃時 私は必ず一呼吸 しない させない 不安全行動

【建設業部門】

- ・目で確認、指差しで確認、声で確認。ひとり現地 KY 実施します。
- ・私はしません 予定外作業 手順確認周知徹底 理解してから作業開始
- ・『新規入場者を守り 災害を必ず半減させます！！』
- ・慌てない、無理をしない、省かない 私は安全第一で作業をすすめます
- ・私は、必ず「一声掛け」を実践します 声に出すことでの見えない危険が見えてきます 声に出すことでの安全意識が高まります 声を出すことで、職場に元気を与えます

【陸上貨物運送事業部門】

- ・チェック＆チェック！！ 普段から自分の“カラダ”と“クルマ”的状態 これが事故防止への第一歩

【小売業・飲食店部門】

- ・無理はしません、させません、一人でダメなら二人または三人で。

【ビルメンテナンス部門】

- ・「なれるな危険」1人 KY 必ず実施

【社会福祉施設部門】

- ・危険な介助、私はしない、させません。みんなで共有、利用者に私たちにやさしい介助

【その他の事業部門】

- ・「まあいいか」は危険のはじまり 私は捨てます 油断の気持ち

□ 行動災害防止特別賞

- ・腰痛防止 荷物の持ち方、姿勢を、大切にします
- ・始業前 転ばないため チェックしよう 靴の裏面、歩く床面

私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2018

「私の安全宣言」募集！

東京労働局では、官民一体となった労働災害防止の取組を推進しています。この取り組みの一環として、「私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2018」を開催し、職場における労働者自身の安全宣言を広く募集します。多数のご応募をお待ちしております。

募集期間：2018年7月1日（日）～10月7日（日）

応募資格：都内で働いている方

発表：入選された方には直接連絡させていただきます

表彰式：2018年12月頃（予定）



昨年度の優秀作品例

「調整・トラブル・清掃時 私は必ず一呼吸
しない させない 不安全行動」
「始業前 転ばないため チェックしよう 靴の裏面、歩く床面」
「慌てない、無理をしない、省かない
私は安全第一で作業をすすめます」
「無理はしません、させません 一人でダメなら二人または三人で」

安全宣言作成の
ヒントは東京
労働局HPを
ご参照ください



主催：東京労働局、(公社) 東京労働基準協会連合会

※応募様式は裏面をご覧ください

「私の安全宣言」応募様式

～ 私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2018 ～

1 応募作品

安全宣言（必須事項）

※ 応募様式1枚につき1つの作品をご記入ください。複数の作品を記入した場合は無効となります。

安全宣言の解説（省略可）

（安全宣言の意図するもの（就業場所・作業内容・取扱設備等に応じた安全宣言のイメージなど）についての説明がありましたらご記入ください）

2 応募区分（応募する部門の□にレ点を記入してください（必須事項（複数可））

製造業部門

建設業部門

陸上貨物運送事業部門

小売業・飲食店部門

ビルメンテナンス業部門

社会福祉施設部門

その他の事業部門

行動災害防止特別賞、高齢者災害防止特別賞の選考対象とする場合には、それぞれチェックしてください

行動災害防止に関する安全宣言の対象とする

高齢者の労働災害防止に関する安全宣言の対象とする



どのような災害が多いのでしょうか？何に気を付ければいいのでしょうか？
応募様式の書き方は？応募のヒントは、東京労働局HPまで！

(<http://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>)

3 応募者氏名及び連絡先

氏名：

電話又はメール

連絡先：

(自宅・携帯・会社)

所属事業場：

応募先	メール： sengen-safeworktokyo2018@toukiren.or.jp	応募締切り
	FAX：03-6380-8405（東京労働基準協会連合会） 又は 03-3512-1559（東京局安全課） (メールアドレス、ファックス番号はお間違えのないようにお願いします)	10月7日（日）